

高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（第2回）

平成27年12月3日

【岩井主査】 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議を開催させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、中学校における通級による指導の状況と、文部科学省のモデル事業の指定校である神奈川県立綾瀬西高校の取組について、永妻委員、笹谷委員から御説明を頂き、その後、検討事項について議論を行いたいと考えております。本日も限られた時間ではありますが、積極的な御議論をお願いいたします。

なお、報道関係者及び一般の傍聴者に対し、会議を公開することとしておりますので、御承知おきください。

それでは、本日の配付資料は事務局の方から説明をしていただくことにします。資料1は前回の議論を振り返る資料となっているようなので、内容についても御説明の方をお願いいたします。

では事務局の方、お願いいたします。

【瀬戸特別支援教育課課長補佐】 特別支援教育課の瀬戸でございます。本日の配付資料は議事次第にありますとおりでございますが、資料1として、前回の会議における御意見と、平成21年の高校ワーキング・グループの報告における御指摘を一覧にしたものを御用意しております。資料2として、前回御確認いただきました検討すべき事項をお配りしています。前回、追記すべきとの御意見がありました進路ですとか就労の関係につきまして、最後のところに追記をしております。資料3、資料4は、本日プレゼンを頂く先生方の御説明資料でございます。また、参考資料2として、前回事務局からの御説明に用いました現状と課題の資料集を御用意しております。参考資料3として、文部科学省のモデル事業における指定校の取組の内容を一覧にしております。そのほか、前回参考資料としてお配りしました資料は、本日以降の会議では、ファイルにとじまして机上の方に御用意をさせていただいております。お荷物になりますので、会議終了後にはそのまま残してお帰りいただければと思います。資料につきまして万が一不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。

続きまして、本日の新たな資料であります資料1について、簡単に御説明いたします。資料1を御覧ください。御意見の並び順は、資料2の検討すべき事項に沿って並べております。

まず、1ポツについてです。前回の会議では、制度化の意義として、高等学校における基礎的環境整備の観点からの意義、そして通級による指導のニーズが多いことなどについて御発言がありました。制度化に関する懸念と対策としましては、生徒の自尊感情や心理的な抵抗感への配慮について、既に制度化をされております小・中学校の情報等も参考になること、そして、他校通級や放課後の指導が有効である場合も考えられるが、その場合、生徒が移動することによる負担や放課後の活動との調整について留意する必要があること、これらの御指摘がございました。

2ポツを御覧ください。制度の基本設計は小・中学校と同じで良いと考えられるが、高等学校ならではの運用やオプションが必要であり、特に中学校における課題も参考となるのではないかとの御指摘がございました。学習評価、単位認定、担当教員につきましても、それぞれ御覧のような御指摘を頂いております。

3ポツの充実方策についてです。国、都道府県教育委員会の役割としまして、外部専門家の助言や中学校からの引継ぎ・情報提供を得られるような仕組み作り、そしてモデル事業の成果の分析の必要性等について御指摘を頂きました。教員配置等につきましては、生徒の負担を考えて、他校通級よりは巡回指導が望ましいのではないかとの御指摘や、指導時の集団規模は10人を超えると難しくなると、モデル事業での実践を踏まえた御意見として、そのような御指摘も頂きました。進路指導・就労支援の重要性についても御指摘を頂きましたので、最後のところに追記をしております。

資料1につきまして、御説明は以上でございます。

**【岩井主査】** ありがとうございます。併せて、前回会議において大南委員から、小・中学校における対象者のデータについて、小・中学校を分けた資料の提供依頼がございました。また、知的障害についても御指摘がありました。本日、議事に入る前に、この点について事務局の方から説明をお願いします。

**【瀬戸特別支援教育課課長補佐】** 特別支援教育課の瀬戸でございます。御指摘を頂いておりました2点のうち、1点目の小学校と中学校を分けたデータにつきましては、本日の参考資料2、参考資料集の最後のページに、新たに資料を追加しております。最後のページを御覧ください。

上下に二つ、グラフがございまして、上の方が小学校のみのグラフになります。そして

下の方が中学校のみのグラフとなっております。小・中合わせたグラフにつきましては、その前のページの下の方に、前回と同じものを掲載させていただいております。こちらの方で御確認を頂ければと存じます。

そして御指摘の2点目、知的障害のあるお子さんが、実態上、通級による指導をある程度受けているのではないかと御指摘についてです。大南先生からの御指摘としまして、前回、例えば自閉症は知的障害を伴うことも多いということですが、通級による指導を受けている子供は、知的障害がない児童・生徒のみなのか、あるいは知的障害のある児童生徒も入っているのか、何らかデータのよう形で確認ができないかということで御指摘を頂いておりました。

この点につきましては、私ども文科省としても、そして独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の方としまして、該当するようなデータというのは取っておりませんので、本日、データをお示しできていませんが、そもそもの現在の制度上の考え方としましては、資料2、検討すべき事項の、資料2の1ページ目の下の部分、2ポツの(2)に掲載をしておりますが、小・中学校の通級による指導を制度化した際の有識者会議におきます御報告を踏まえまして、知的障害の特性に応じて、その知的障害のための支援が必要である場合には、特別支援学校や特別支援学級のような固定式のところで、体系的・系統的な支援を行うことが適当であると考えております。

他方で、通級による指導の制度上は、知的障害があることをもって、通級による指導を受けてはいけない、例えば一律に知的障害のあるお子さんは対象外です、というような制度ではありませんので、この点につきましては、例えば知的障害と自閉症を重複して併せ有している児童生徒に対して、知的障害による困難への支援としては通常学級で手厚く行った上で、自閉症による困難については通級による指導を受けるといった支援の仕方は制度上あり得ると考えております。本日、データの形でお示しできずに大変申し訳ございませんが、事務局の考え方と制度上の整理としまして、このようになっておりますので御報告をいたします。

以上でございます。

【岩井主査】 大南先生、よろしいでしょうか。

【大南委員】 はい。

【岩井主査】 それでは議事にこれから入るところではございますが、本日、義家副大臣に御出席を頂いております。まずは副大臣の方から御挨拶をお願いしたいと思います。

**【義家文部科学副大臣】** おはようございます。有識者の皆様には、日頃より我が国の教育に多大な御貢献を頂いておりますことを、私からも感謝と御礼を申し上げます。

現在、安倍内閣では「教育再生」を大きく打ち出し、そしてそれを実行するという具体的な作業に着手しております。言うまでもなく、未来を作っていくのは人間であります。制度でも経済でもなく、人間であります。人をどのように育てていくのか、育んでいくのか、今まさに時代の転換期、それが問われております。

その中でも、特別支援教育の推進は重要な課題の一つであります。私も今日午後、横浜の特別支援学校2校に行く予定でございますが、彼ら彼女らを、いかにして社会として内包し、守り、その可能性を發揮してもらおうのかということは、日本社会における大きな課題であると認識しております。

障害のある子供は、たとえ障害名が同じでも、その状態は一人一人異なります。私も教育現場で長く向き合ってきましたが、障害名と向き合うのではなく、飽くまでも一人一人と向き合っていくことの重要性を肌で感じているものであります。日々そのような努力をしている高等学校の現場が、「通級による指導」という新たなツールを使えるように制度を改正する、これは大変意義のあることであると考えております。

私は平成25年の国会において、文部科学大臣政務官として、高等学校における「通級による指導」の制度化を進めていくと答弁をいたしました。その翌年に、文部科学省はモデル事業を開始いたしました。そして現在、こうして皆様に制度設計の御議論を頂いていることは、大変前進した喜ばしいことであるとと考えております。

皆様におかれましては、障害のある生徒の自立と社会参加に資する制度を構築するために活発な御議論を頂けますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【岩井主査】** 義家副大臣、ありがとうございました。副大臣は公務の合間を縫っておいでいただいたので、途中で退席させていただくと伺っておりますが、お忙しいところをありがとうございました。

それでは本日の議事に入りたいと思います。まずは1時間を目安に、2件のヒアリングを行いたいと思います。それぞれ15分間の御説明と15分間の質疑、合計30分間ずつ順番にヒアリングを行います。その後、資料2に示された論点に沿って議論を行うこととします。

それではまず、中学校における通級による指導について、さいたま市立大宮南中学校の校長である永妻委員から、よろしくお願いいたします。

【永妻委員】 それでは皆さん、おはようございます。大宮南中学校の永妻でございます。私の方からは中学校ということでお話をさせていただくわけですが、中学校だけを取り出しでというのは非常に難しいところもありますので、今日の資料3には、小・中学校における通級による指導の現状と課題ということでお話をさせていただきたいと思います。ただ、今日お話をさせていただく内容は、特に研究した内容でもございませんし、モデル校とかそういう形でもございませんので、ある意味、私が現場の教員として感じているところを率直にお話しさせていただきたいと思います。恐らく先ほどのお話にもありましたように、ワーキング・グループ、平成21年の部分と大分重なるところがあるのではないかなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

今日お話をするのは、全部で四つの観点からということで、一つは通級による指導を受ける児童・生徒数の変化、ここからどんな課題が見出し得るだろうかということ。それから2番目が児童生徒のニーズの変化ですね。年齢を重ねるごとのニーズの変化から、どんな課題が見えてくるか。それから3番目が指導形態ですね。指導形態が様々工夫されておりますが、現状における指導形態の課題は何かという点。それから四つ目が教員の資質・配置の問題ということで、主にこの四つの観点からお話をさせていただきたいと思います。

それでは最初に、通級による指導を受ける児童・生徒数から見える課題ということで、そこに簡単に表にまとめさせていただきました。これは平成26年度の5月1日現在です。小学校・中学校の人数がそのように出ておまして、合計で8万3,750人ということですが、これは小学校が、その数の90%を占めており、中学校が10%ということです。つまり90%の子供たちが通級による指導を受けていますが、それが中学校に入ると10%になってしまうという点です。この点をどのように考えていくかということが1点あるかと思ひます。

そこで、その1、2、3、4ということで、自分なりの考え方をまとめてみました。1番は、全体の設置数は増加してはいますが、中学校の数が少ないということ。2番は、小学校で9割の子供たちが改善したとは少し考えにくいということ。そこに何か理由があるのではないか。そのとき、文科省の資料の方で、言語障害の人数、先ほどもグラフが出てはいましたが、小学校では言語障害の人数が非常に多いのですね。これは発達段階を踏まえた中で改善が見られてきますので、中学校で少なくなるのは当然だろうということで、その人数を除いたとしても、小学校から中学校、中学校は全体の16.3%に留まっているという現状がございます。そうすると、本当は継続的な指導の必要性とか本人のニーズがあるにもかかわらず、小学校の卒業ということで、要は退級という形を取って、その先につながらないとい

う可能性もあるのではないかと考えております。

4番目として、その理由ですが、アのところには、完全な物理的な困難さ。これは、中学校の段階に入りますと、当然部活があったり、あるいは生徒会活動があったりして、通級の時間がないという物理的なもの。それから、中学校ということになると遠くなってくるという、距離の問題。これが絶対的なものとしてあるとは考えられます。

それから、自尊感情の部分で、通常学級を抜けることへの抵抗感が子供たちに生まれ始めてくる。特に授業を抜けるとテストがどうなっていくのだろうか、入試に影響があるのではないか、あるいは人の目はどうなのだろうかというような、そんな感じも出てくるのではないかなと思います。

それから中学校では、入ってきた子に対して、通級を受けていた、受けていないにかかわらず、教育相談とか生徒指導対応ということで、学校内の教育相談室、あるいは校外の教育相談室、あるいはスクールカウンセラーで対応しているという現状があって、通級には実際には行かないということがあるといことも考えられると思います。

それからエは、中学校において、非常に子供たちが活躍の場が広がってくると。一つは部活動、あるいは自分を生かせる委員会活動の場。それからそういう中で、子供たちが自分で集団での適応が進んでいくのではないか。そういうところで、本人とか保護者のニーズそのものが少なくなってくるということも考えられるのではないか。必要性を感じなくなるということですね。

そのほか、中学校の通級による指導の理解が十分に進んでいなくて、他校に通わせるのであれば自分たちで何とか子供を見ていこうというような、そういう意識が働いてくると。そのようなことで数が減っているのではないかなと思います。

この課題については、恐らく高等学校で通級指導を行う上での同じ課題がそこに生まれてくるのではないかなと考えています。少なくとも子供たちのニーズがあるのに、あるいは保護者のニーズ、必要性があるのに、そこに通わせることができないという現状は避けたいと個人的に考えています。これが児童・生徒数の変容から見える課題ということで述べさせていただきました。高等学校でも同じように考えられると思います。

続いて2番目は、今度はニーズの変化という点でございます。一応、発達障害・情緒障害の通級指導教室の場合は、学年が上がるにつれて、どちらかという行動面の課題というのは、小学校でもそうですが、だんだん減少してくると。併せて、今度は学習面の課題の方がどんどん広がってくるようになります。これが小学校の大体高学年辺りからそのような

形が入ってきて、学習の遅れに対する通級の必要性、指導の必要性が生まれつつあると。中学校に入ると、それがかなり顕著になってきます。行動面というよりも、学習面の課題が大きくなっていくのではないかと。

それから、そのグラフを描かせていただきましたが、そのグラフは観念的なグラフですが、課題の大きさを示したものです。それで中学校の場合には、学習面の課題と併せて、小学校の高学年辺りから自尊感情の課題が非常に大きくなってくると。併せて、小学校で通級指導を受けている子がそのまま中学校に継続的に来るのであれば、大きな課題は大分減少してくるわけですが、中学校から通級の指導の方を受ける子供たちというのは、明らかに自尊感情の低下というのが非常に大きく見られます。

そこは2番のところに書いてありますが、例えば、いじめ、不登校、あるいは登校渋り、あるいは親子関係の崩れとか家庭問題等、非常に負の経験をたくさん蓄積して自尊感情が低下した状態で、結局中学校の通級に通ってくると。そうすると障害の困難さの解消という主訴の部分よりも、どちらかというと自尊感情をまず高めていこう、自信を持たせていこうという指導が、まず入ってくるということがあります。

恐らく高等学校も、その辺りのところは、高校からもし通級に通う子がいたら、それまで小学校時代、中学校時代で非常に大きなマイナスの経験をした中で、高等学校の通級に入ってくると考えられます。そうすると、やはりそれなりの同じような、この小・中で考えられるようなもの以上の何かケアが必要なところが、当然高校の段階では入ってくるのではないかと思います。

発達段階から見ると、小学生が困難さの解消に重点を置いた指導が中心になってきて、中学校に入ってくると、自己理解を進めていく。つまり自分の特徴は何だろうかという自己理解を進めていって、そして今度は高校生になってくると、今度は自分のそういう苦手さをどのようにカバーしていくか、そのノウハウですね。そして社会参加に向けていくかというふうな、発達段階に応じたニーズと、それから指導内容、課題、これが変化してくるのではないかなと考えています。

そういうことで、3番目に、二次的障害から精神疾患に達するケースもあって、特に中・高では他機関と連携した、一層複雑化、あるいは重層化といえますか、そういう問題への対応が考えられるのではないかなと考えています。そしてそのように考えていくと、やはり中学校・高校では、その自己理解の部分やアイデンティティ、自己同一性、そういうものを確立していくような視点から、発達段階を踏まえた指導が必要ではないかなと考えています。

その高等学校ではというところで、四角で囲ってあるところは、それでは高等学校ではどんな形で行っていくのかと。社会参加を視野に入れて、自分の困難さをカバーする方策。ICTの活用等もそうだと思いますし、前回の会議で御提案があったと思いますが、ICTの活用など、要は就職対応とか、円滑な社会生活を送ることができる、そのようなスキルを養う指導ですね。直接的な指導。ボトムアップからトップダウンという考え方でもいいのかもかもしれませんが、そのようなところを中心にした指導が求められるのではないかと思います。

これは広い意味で自立活動と言えるかどうか、私もはっきりと申し上げられませんが、どちらかという、特別支援学校の高等部の生活体験学習のような、直接社会へ出て行って、直接経験を積むことによって自分の困難さに気づき、その困難さを解消していくような、そのような通級による指導というのも考えられるのではないかと考えております。

次に指導形態についてですが、現在、小・中学校では、個別指導とともに集団指導、いわゆるグループ指導です。グループ指導は、同じ困り感のある子供同士をグループにして指導していきますので、触れ合いやコミュニケーションを通して、自信とか自己肯定感を高める指導が中心となっています。

指導時間は、1人当たり週1から2単位時間が最も多いわけですが、文科省の資料から言いますと、1から2単位時間は、小学校は84%が大体週1から週2、中学校は66%が週1から週2の単位時間で行っているようです。子供が増えてくると、隔週で1回2単位時間というふうに、2倍の子供を扱うような感じでも工夫しているようです。

右の表は、これは指導時間割の例ですが、このように2単位時間を中心として、1から15という。これを単純に見ると、15人の子供たちが通うことができるというふうに見られるわけですが、実際は指導の合間を作ったりして、教材研究なり、あるいはほかの保護者の対応等をしているようです。これが2週に1回であれば30人ということになるわけですが、そのようにして工夫をしているようです。

中学校の場合は、その辺りが非常に課題が大きくて、放課後の時間の指導が中心になってくるわけです。これは先ほど申し上げたように、部活動、委員会活動等が入ってきますので、中心となって、基本的に教員の勤務時間外の指導がとても多くなっております。本校でも言葉の教室、いわゆる難聴・言語の通級指導教室が、埼玉県で2校だけあるうちの1校が本校にあるわけですが、もうほとんど外部から通う子たちは4時とか5時ぐらいから来ますので、教員は大体6時、7時近くまで指導をしています。その分はいろいろ勤務の振替

等で考えてはいるわけですが、非常にそこは大きな課題ではないかなと思っております。

4番目のところに、そのような児童生徒の通級による負担軽減、あるいは指導効果向上に向けて、今、いろいろなところで研究されていますが、いわゆる巡回型の指導、これが今後は主流になってくるのではないかなと、全国的な流れを見て思っております。東京都も来年度からでしょうか、小学校で通級による指導をこのような形態に変えていくと伝わってきております。

その図にある従来の通級による指導の形態は、書いてあるとおりです。要はいろいろな学校の子供がA校に通ってきて通級指導教室に来て、そして校内通級の子もいますが、通級担当教員が指導するという形態です。それが右のような形で、各学校にいわゆる支援教室的な場所を作っていて、そこへ通級指導教員が通って行って、その学校に行って校内通級の形で子供を指導していくという形になります。

それは拠点校から派遣していくような形になるわけですが、これが中心になるのではないかなと思っておりますが、5番目のところに、一応メリットとしては、巡回による指導では、在籍校で対象児童・生徒が指導できる。そのほかに、担任への指導とか、あるいは校内委員会での助言、あるいはほかの子供の指導・支援、発達相談等に当たることができるというメリットがございます。

ただ、課題としては、担当教員に対して、要は兼務発令の手続が当然必要になってくるだろうと。これは手続上の問題ですが、あとやはり、旅費の負担というのは非常に大きくなると思います。これは予算措置が必要になってくるだろうということです。

それから、どうしても教員が支援教室に各学校に通うとなると、1週間での指導人数というのが非常に限られてくるということで、そうすると十分な対応ができない、カバーできないという課題も出てきますので、教員の増員ということも当然視野の中には入る必要があるでしょうし、あるいは勤務時間の調整等々、工夫が必要になってくるのではないかと思います。しかし、やはり子供の負担を考えると、支援教室という形が一つの形態としては、今、主流になりつつあるように思います。

ということで、高等学校ではどうかという点で考えてみますと、やはり同じように、中学校の課題と同様なものが高等学校にも見受けられますので、巡回による指導の形態が中心になるのではないかなと。では担当教員は誰がやるかという点で、一つは特別支援学校の教員。これは公立同士で兼務発令は出しやすいというところもあるかもしれませんが、その特別支援学校が拠点校となって、各高等学校へ巡回をしていくと。その際、単位認定

の関係もありますので、教育課程の問題もこれから議論されると思いますが、センター的機能の一つという扱いではなくて、完全に兼務発令をして向こうで指導していくという形が望ましいのではないかなとは考えております。特別支援学校教員が巡回するという形の形態が、一つの形としては考えられると思います。

続いて3枚目ですが、教員のどんな資質が必要かというところと現状での課題ですが、一つは、通級による指導は飽くまでも補完的な指導ですので、それが在籍校に戻して、どのように社会性が広まっていってそこへ適応していくかということが一番の課題、そこが見取りの部分ですので、在籍校での指導効果の検証、その在籍校訪問ということは必ず必要だと考えられます。

それから資質としては、当然障害に関する専門性・指導力、それから外部機関との連携とか就労に関する知識、あるいは在籍校における環境調整とか学級担任へのアドバイス、あるいはスーパーバイズ、そのような幅広い力量が必要になってくるのではないかなと思います。

それから配置上の課題としては、一人配置の場合が、どうしても資質の高まりの部分で不安が出てきます。一つは子供のケース検討がなかなか一人配置だとできないとか、あるいは指導上の相談ができないとか、そういうことがあって、複数配置ということが望ましくなってくるのではないかなと思います。

そのようなことを考えていくと、高等学校では、特別支援学校教員の専門性の活用、それから先ほど申し上げたように、高等学校になるとやはり心理面のケアが必要になってくるので、スクールカウンセラー等の巡回、あるいは専門家の配置、そのような校内体制の整備が必要になってくるのではないかなと思います。当然、校内の人材活用という点で、校内の教員が、支援教室的なところ、そういう場所に来て相談をしたり、あるいは指導したりという場面も出てくるかと思えます。

以上、4点申し上げましたが、埼玉県においては、今のものに沿って、こんな取組もしております。埼玉県の場合は、インクルーシブ教育システム構築授業として、高等学校4校をモデルスクールとして指定して、特別支援教育の推進の研究をしています。その中の1校の例ですが、関連部分の抜粋です。

一つは特別支援教室というか、そこの授業を、キャリアサポートという授業として位置付けると。そしてそこでは進路実現へ向けた効果的な支援方法を模索すると。例えばコミュニケーションとか社会的スキルのような対人領域における支援を行っていく。結局、対

象とする生徒は、対人関係領域でつまずきが疑われ、教室内での対応での工夫では十分な支援を提供できないような生徒で、コミュニケーションや行動の問題を改善するプログラムを提供していくということです。

これも単位の関係があつて放課後教室という形で設置しているようですが、対象の生徒の主訴としては、例えば声の小ささ、あるいは自発的コミュニケーションの少なさ、あるいは進路への意識の弱さ、こういう子供たちを対象にして、放課後の教室を行っている。そのときに専門的な知識が必要ですので、そのプログラムを作成すると。そのときに、スクールクラスター支援員という週1回6時間勤務の支援員を採用して、臨床心理士ですが、大学の先生とも兼務されているみたいですが、臨床心理士さんが来て、それで行動観察、アセスメントを行ってプログラムの作成をする。実際に指導していくのは校内の教員。そのプログラムに沿って校内の教員が支援をしていくということで、1年たったところ非常に大きな改善が見られたという、そんな埼玉県における取組もごさいます。

以上、本当に雑駁で、私の個人的な考えばかりで大変申し訳ございません。今日の話題の一つとしていただけたら大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。どうも失礼しました。以上でございます。

**【岩井主査】** ありがとうございます。それでは15分間を目安に質疑を行いたいと思います。副大臣はこれで退席されるということで、本日はありがとうございました。

15分間程度をめどに質疑を行いたいと思います。御意見のある方は名札の方を立ていただいて、発言のときはマイクを使っていただくということで、よろしく願いします。

それでは大南委員、どうぞ。

**【大南委員】** 全国特別支援教育推進連盟の大南でございます。どうもありがとうございました。先ほど事務局の方から資料を用意していただきました参考資料の2の最後のページ、34、35というコマがあると思いますが、今、校長先生がお話になりましたように、上が小学校で下が中学校ですが、全体で見ますと、小学校が7万5,000人いるのに対して、中学校が8,000人ちょっとです。ですから9分の1ぐらいに減ってしまう。それは何だろうかというところ、この言語障害のところ、3万人以上、極端に減るわけですね。これは先生おっしゃったように、通級指導による教育の成果ということも一つ挙げられると思いますが、私は別の要因があると思っています。調査のしようがなかなかないだろうと思っていますが、ただ、この現実がこのままずっととはいかないと思うので、何らかの方法で少し推測でもいいから考えていく必要があるのではないだろうか。何で中学校と小学校と、これだけ

人数が違うのか。

それからもう一つは、この要因の一つ、先生、先ほど他校通級だと時間のロスが多いというようなお話しされましたが、私もそのとおりだと思いますが、先ほど配られた資料のページを一つめくっていただきますと、都道府県ごとの通級の対象の生徒数が出ているわけですね。そうしますと、東京が圧倒的に多いですが、政令指定都市を含んだところを概算足してみますと約5万人です。ということは、半分以上は人口の集中しているところが中心だと考えていいわけですね。そういうことを踏まえて、高等学校の通級に関しても、自校通級を優先するのか他校通級を優先するのかというのは、前回若干お話が出ましたが、そこが私は一つあると思います。

それから先生が御指摘になっていますように、小学校段階の本人・保護者のニーズと中学校段階の本人・保護者のニーズが違うとなると、高等学校ではどうなるのだろうか。これはある程度予測をしながら進めていく必要があることと、先ほどの参考資料2の35ページの、中学校のみの通級による障害別の生徒数が出ていますが、この人たちが仮に高等学校へみんな行ったとしたら、このことはそのまま高等学校が引き継いでいく必要があるだろうと。というのは、例えば学習障害の生徒が2,500人ぐらいいますから、この2,500人が高等学校へ行ったら、もう中学校でこの指導は終わっていいのか。私はむしろ高等学校でつなぐ必要があるだろうと。そうすると、戻るようですが、小学校と中学校の差がこんなに大き過ぎると、小学校の指導は中学校へつながっていなかったという、妙なというか、非常に厳しいデータが出てしまっているのですね。小・中の一貫性とか中・高の一貫性ということ言われていますが、なかなかその辺が難しい。そのことについては、先生は、中学校の生徒、それから保護者のニーズがかなり違って来るから、このようになるのだろうと。それはやっぱり私は、高等学校のところでも考えておかなければいけないことなのだろうと、そういうことを感じました。どうもありがとうございました。

**【岩井主査】** 永妻委員、何かありますか。

**【永妻委員】** 小学校から中学校で、特に言語通級の場合には低学年が中心で、かなり改善が見られているという現状があると思いますので、その辺りから、高学年からだんだん変わってくる。中学校で言語で課題が残る子は、基本的には治らないというか、そういう面もあり、なかなか難しいですね。それよりも、例えば吃音の子がいれば、その吃音の子は、自分の吃音があっても流暢にしゃべれるような、自分の自信を高めていく。吃音があってもちゃんとコミュニケーションをとれるような心理面のケアをしていく方が指導の

中心になってきたりしていますので、そうすると、小学校で中学校に行くと言語の方が少なくなるというのは分かるのですが、もう一つ私が感じているのは、就学支援委員会ですね。就学支援委員会で、基本的に小学校の卒業と同時に退級になるというシステムですね。それがそのまま継続しないで、また中学校でもう1回審議のし直しをやって、そこで入級の手続きを取っていくということで、そこに連続性がないのですね。だから卒業と同時に退級だということところが、また次に行くというエネルギーになかなかつながらないということも、これは本市・本県だけかどうかは分かりませんが、その辺りもあるのかなとは感じております。以上でございます。

【岩井主査】 ありがとうございます。そのほかに何かございますか。

高岡委員、お願いします。

【高岡委員】 私も中学校の現場を見てきた人間として、永妻先生がおっしゃって、今日、御報告していただいたことは、非常によく分かります。昨年度まで、自分の学校に情緒の通級がある学校にいました。今年度は、他校通級、自分の学校に通級がない学校に異動になりました。そうすると現状として、今、2年生に1人いますが、入学時に1回行ったきりで、もう行っていません。その子自体は確かに通常の学級になじんでいて、大きな課題はなくなったということもあるのですが、保護者の方がすごくおっしゃっているのは、テストのときに困ると。抜けたら困る。同じように1年生にも通級の生徒が2名いますが、あまり行っていません。やはり抜けることの怖さを非常におっしゃっています。でも課題があるので通級に行く。そうすると保護者の方の御要望は、授業中、録音させてくれと。それはさすがにと言うと、ノートのコピーは必ず下さいと。どうしてかという、やっぱりそれだけ進学に向けて非常に心配をされているということがあります。その辺りの、他校通級がいいのかどうかというところの議論、一つの材料になるかなと思います。

もう一つは、他校通級になった場合、保護者の方の孤立感というのは結構あるのだなというのは考えています。自校通級の場合には、通級の先生がすぐ目の前にいらっしゃるの、すぐ御相談に行ける。ところが他校通級だと、他校の先生に相談に行くという形で、もちろん自分の学校の担任の先生ともお話しするのですが、通級の先生に比べれば、専門性がないとは言いませんが、やはりそれほど特別支援教育について専門性があるとはいえない現状があります。そうすると、お母さんはどこに相談していいか分からないという現状があり、保護者の方とトラブルになる一つの要素になるという現状があります。

もう一つ、最後です。東京では小学校で特別支援教室構想が始まっています。永妻先生

の方では、複数配置がいいとか専門性がある先生がいいのではないか、特別支援学校の先生がいいのではないかという御提案を頂いていますが、東京では、そのほかに非常勤教員として、いわゆる事務的な手続、時間割を作るとか教材を印刷するとか、先生、全員が毎日出てしまうと、そういうことをやる人がいないので、それを認めているということがありますので御紹介します。以上です。

【岩井主査】      ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、もし後の時間でまた御意見等がありましたら出していただくということで、もう一つの方の報告の方に進めさせていただきます。

それでは続いて、文部科学省のモデル事業の指定校であります高校の取組について、神奈川県立綾瀬西高等学校の校長を務められている笹谷委員から、よろしくお願ひいたします。

【笹谷委員】      皆さん、おはようございます。綾瀬西高校の笹谷と申します。今日は資料のページは厚いですが、飛ばすところは飛ばしますので、時間内に要点だけということでお願ひします。

綾瀬西高校は海老名のサービスエリアの真下にありますので、これから年末年始、サービスエリアへ行きますと、本校の生徒がたくさんアルバイトしているという、そういう場所にあります。すなわち、そこにあえて書きましたように、首都圏の割と規模の大きい全日制の、今まで特別支援教育の積み上げの貯金がゼロであった学校で何をしてきたかという観点でお話をさせていただきます。目次にもありますように、今日はその中でも、自立活動にどう取り組み始めたかというところを中心にお話をしていきたいと思ひます。

ページをめくりまして3ページ目、少し学校紹介がありますが、私が着任した4年前は、退学する生徒さん、転学する生徒さんが非常に多かった。それから、外国につながるお子さんが多いという特徴がございます。その中で資源はいろいろありまして、特に教職員がどんどん若返ってきて、1年から10年経験ぐらいの先生が多くなっていること、それから高校から特別支援学校に行かれて、5年、6年で戻ってきた方を随分入れていただいているという資産がございます。

そのことが次の三角形のグラフに書いてございます。本校の五十数名の職員の中で、この26名の若手が特別支援教育、インクルーシブに意識改革できないかということで進めております。この若い先生方には、その下にありますように、いろいろな学校に行ってくださいました。先生方が持ち帰ったもので分かってきたことは、いわゆる特別支援教育、高

校でというときに、人口減の進んでいる地域で取り組んでいる取組方、そのパターンと、もう一つは、神奈川県に代表される大規模校で、今、多様化する生徒さんをどのように支援していくかというところから特別支援教育に入っている、二つの大きな潮流があると。これを組み合わせていくのが本校の特別支援教育ではないかということを考えております。

どんなビジョンを立てたかといいますと、7ページ、8ページ、こちらの方は後で皆さんのいろいろな御意見頂きたいと思いますが、形としては、今ある規律指導、生活指導、ここからスタートはするが、次の年には合理的配慮、個別の学習支援を始めようと。そして今年に通級指導を試行しようということで、この三つを合わせて、最後の目標は卒業と進級ではなくて、進路保障、社会接続、自立が目的だということで絵を描いております。

そして校内的には三重構造でして、通級の生徒さん、それから、取り出しているが、通常の授業をそこで補習の形でしているグループ、そして一般の授業での授業改善というところで支援するという、三重構造でいこうとしております。

その舞台となりましたのが、9ページ、10ページに写真が載せてありますが、職員室の真上の進路指導室というところを改造しまして、リソースルームという部屋に造り変えております。ここで時間割を組む、あるいは緊急で生徒さんに来ていただいて、先生たちがTTで当たるという体制を整えております。今、名前はリソースルームですが、また今、名前を生徒に公募中なので、良い名前が出てくるかもしれません。

このリソースルームで個別支援を昨年からは始めまして、成果としては、11ページに書きましたように、昨年の中で、ここで学んだものは違う物差しで見えようという合理的配慮というのが、1年目の成績を見るところで随分浸透したのは早かったなと思います。それから、自立アドバイザー、あるいはキャリアコンサルタントという外部から入っていただく方にどんどんこの部屋を使っていただくということで、学校の窓になったというのがこの部屋でございます。

以上がコンセプトと今までの経緯になります。今日の一番大事なところ、いよいよ自立活動とは一体どういうことをしているかというお話に移りたいと思います。ページは12ページになります。狙いは、私どもは、よく研修でも頂いた言葉をヒントにして、その生徒さんの上に出ている部分でなくて、水面下の氷山の下の部分に触れる、そういう支援を考えようということ。そして特に、丁寧な個別のキャリア教育という視点を高校では持ってみようと。学習支援ではなくて、そのお子さんが社会に接続していくためにやっているのだという、その視点を高校では持ちましょうということで、挑戦を開始しました。

13ページには、カリキュラムとの連携のところを図にしておきました。ほかの生徒さんがどの授業をやっている何時間を、どういう自立活動に充てているかという表になります。2年生は8が上限ですので、夏休み、2単位ぐらい外に出そうかというのを除いて、大体8時間が目一杯で、3年生も8時間目一杯でプログラムを組んでみたところ、希望している生徒さんの希望が下の表になりました。

ここが本人希望、あるいは自尊心の尊重というところで、ここに挙げている子たち以外に、去年の今頃は12名ぐらい対象がありまして、本人と保護者と話して、授業で希望した子が3名、授業以外で希望した子4名という形になります。その希望の仕方も、どの支援を受けたいかというところは、それぞれの希望を組んだ形になりました。Bの方は全てですが、この方は女性の方で、将来福祉の現場で働きたいということでございました。

その生徒さんたちに、今、半年続けてきたものを紹介します。一つはリベラルベーシックという領域になります。こちらは一応、国語の分野を1、数学の分野を2、英語の分野を1時間単位、週で充てておりますが、これは補充の授業であるとか補完の授業ではなくて、その生徒さんがどこに関心があって、どういうところを一生懸命勉強したいのかというところを、教員側も探り、生徒さんの方も、自分はこれができる、ここがとても楽しいというところを見つけてもらうという、そういう組立てになっております。

下に取組の写真がありますが、数学の部分は、例えば2桁の足し算・引き算、何とかできるようになりたいとか、次は3桁の足し算・引き算をやってみたい、そういうことも分かりましたし、その取組の中で、およその数とか大体というのが、この方々はとても難しいということが分かってきました。それから、乗せてあげることは、すごくその場の力がぐっと伸びるということも分かりましたから、中身を教えるよりも、乗せ方ということを考えないと難しいなということが分かりました。この2桁、3桁をやらないと、理科と社会も教室に戻って苦戦しますので、数学というよりも、全ての教科に行き渡る基礎的なところの彼らの伸びしろを見付けているというところです。

英語の方は早々と、ノートに書き写すということをここでやっても、それは全然入っていないということは分かりましたので、ほとんどやり取り学習の方になりました。耳で聞いて口で答える、その楽しさを覚えてもらっています。そうすると単語の成り立ちも、耳で聞くと分かってくる。今やっているのは、入国審査ロールプレイというのを、先生方入れ代わり立ち代わり、いろいろな先生に来てもらって、今日は入国審査官をやろうとか、今日は先生の側をやろうとか、そういう耳で聞いて口で答えるということは非常に

楽しそうだと。ただ、書きましたように、リベラルベーシックやると、忘れ物が多い、すぐお腹が痛くなるなど、あるいは書くのはとても苦戦するとか、いろいろなことが分かってきましたので、そういうこの子の伸びしろを見付けるというのがリベラルベーシックになります。

続いてのコミュニケーションの方は、そちらの17ページ、18ページにありますが、こちらは週2時間ぐらいを組んでゆっくりやっておりますが、今やっているのは、雑談をしようというのをやっています。今日の天気から入って、今日この人とどのように話をして、この人は今、何をどのように伝えたいか、自分は何を伝えたいかというようなことを、結構ロールプレイでやっています。それで表情とは何かなんていう話を今、行っているところです。このコミュニケーションの方は、どちらかというところ、教室に戻って、あるいはアルバイト先ですごく困っているところを見付けていくというプログラムになります。それを受けた生徒さんの小さなコメントを19ページに載せておきました。お子さんたちは自分がどのぐらい内気だったか分かったなどということも書いてあります。

それからソーシャルスタディーというのは、インターンシップとか、外に出してあげるためのスモールステップとか、あるいはモデリングをやっているものです。次の21ページにありますように、仕事の理解というのがどんなものかというのを丁寧にやったりしていますし、PC検定をやりたいという声もあるので、それもやってみようかなと考えております。

このようにして三つの科目で自立活動を始めまして、思い切って夏休みに社会参加体験をしてみたのが23ページですが、2日目に熱を出してダウンしてしまって、今回は見送りで、また考えようということで、ハードルはまだ高いなと思っております。

以上が、今、取り組み始めた普通の高校が、今いる先生たちの力で、どんなことができるかという取組になります。

最後の3分ほどは課題で、これは後ほどの議論の種になればと思っております。今後の課題の1番目は、アセスメントが非常にデリケートで、丁寧にやらなければいけないと。本校では、1年生はアセスメントの1年、2年生から自立活動、3年生は社会接続というのがいいかなと考えております。

それから26ページ、課題の二つ目は、それを支える先生方の体制をどうするかというところが難しいかなと思っております。特に先生方の方、随分研修を積んでいますが、27ページの方、28ページの方にありますように、研修を繰り返す中で、27ページにアンダーラ

インを引きましたが、ある先生が、特別支援教育は壁があると思っていたのだけど、そうじゃなくて実際には少しの工夫をしていけばいいのだということが分かった、と書いていただけました。それから教職員のアンケートも、おおむね本校での支援・指導、それから教員の協力・連携は進んできていると書いていただけたので、非常に良かったと思います。

29ページはちょっと恥ずかしい資料ですが、そのように学校の中で特別支援教育を入れているのと同時に、今までの課題であった生徒さんの転・退学とか、成績不振のお子さんの数もずっと追っていますが、非常に減ってきていると。これは先生方に見てみると、やはり、今、歩み始めた方向性は、もう少し続けていく価値があるという、そういう意識につながっていると思います。

30ページにありますように、特別支援教育グループに任せるのではなくて、オール綾瀬西、チーム綾西で、16人の先生でチームを作るということで、3分の1の先生がこの特別支援教育のスタッフに入ると、そういう形を取って、特定の先生には負わせないようにしております。

それから31ページは、先生に頼るだけでなく、自立支援員・学習支援員という方々にどんどん登録してもらって、学校に入ってもらって助けていただいています。特に大学院生が単位修得も兼ねて学習支援員さんで来ているのが、非常に生徒さんを支えているなど思っております。学習支援員さん、一人の大学院生の時間割ですね。金曜日に来て、1時間目から6時間目まで、このような形で入っていただいております。

通知書の作り方のところは飛ばします。

35ページにまいります。いよいよ今年後半から来年、3年生になるところは、進路保障をどうするかということで、卒業のための支援ではなくて、社会接続のための支援であるということで、いろいろな校外機関との接触を始めております。若者サポートステーション、それから県立職業技術校、特例子会社さん、それからひきこもり支援、そういうところとつながりを始めております。

37ページですが、これだけ高校で一生懸命取り組んでも、卒業してしまうと荒波が待っていることをやはり想定しなければいけない。高校3年で終わりではなくて、さらに支援する体制、20歳、21歳まで、大学に進学した生徒さんも含めて支える体制を作らないといけないなというところが、先生方から出ております。

それから最後になりますが、特別支援教育というと通級の方ばかりに目がいきますけど、やはり大事なものは、そのお子さんが戻るクラス、自分のいわば原級の方が時間が多いわけ

ですから、戻ったクラスが親和的で温かくて授業が分かりやすい、授業改善も一緒に進めていかないと、これはうまくいかないなということになります。

39ページは一度出たものですが、先生方に一番お願いしているのは、通常級の授業改善、こちらの方に一生懸命取り組んでほしいと。通級から戻ったクラスが温かいクラスになるようにと、そういうことで取り組んでおります。

少し駆け足でしたが、どうもありがとうございました。

**【岩井主査】** 笹谷委員、ありがとうございました。それでは質疑の方に入りたいと思います。御意見のある方は、名札の方を立てていただいて。

大南委員、どうぞ。

**【大南委員】** どうもありがとうございました。質問を三つさせていただきますが、まず第1点目は、8ページのところで通級指導を4名の生徒さんが受けていらっしゃるんですが、この生徒さんが中学校時代にどういう教育を、特に通級指導を受けていたのかどうか。それから2点目は、13ページのところで、教育課程の一部に置き換える措置で8単位上限とあるのですが、この8単位というのは、1年間、3年間、どちらかですね。それから3番目は、12ページのところに、自立活動への新たな挑戦と、括弧書きで自立活動があるのですが、この自立活動は、特別支援学校の学習指導要領に示されている自立活動そのものなのか、あるいは先生の学校で新たに考えられているものなのか。この3点をお願いいたします。

**【笹谷委員】** どうもありがとうございます。まず一つは、4名のうち、お一人は、小学校で特別支援学級で見ていただいたということが分かっております。残りの3名は、小学校・中学校で特に取り出しと支援はありませんでした。高校で見つけて、支援が必要だと見立てたお子さんになります。

それから13ページの上限8単位というのは、記載不足ですが、1年間、大体6時間で5日、30単位のうち、取り出すのは8単位を上限として、その他は皆さんと一緒にということでございます。

それから12ページの自立活動に括弧を付けたのは、先生おっしゃるとおりで、羅針盤がありませんので、特別支援学校の高等部のもの、小学校・中学校のものをみて、そこに書いてある自立活動に近付けた、高校型の自立活動ということで括弧を付けさせていただきました。特別支援学校のものを参考にして作らせていただいております。

以上でございます。

**【岩井主査】** ありがとうございます。引き続き関連してですか。

【大南委員】 それで先生の資料の37ページのところで、やはり卒業後のことがかなりこれから課題となるということでしたのですが、参考資料の2の、先ほど全体で説明があったものの12ページをお開きいただければと思いますが、これは前回もちょっと話題になったのですが、現在、特別支援学校の高等部へ、中学校の特別支援学級の卒業生が1万人程度進学をしていると。それから高等学校へ5,000人程度。その2対1という比率がこここのところずっと続いているのですが、この12ページは、昭和の50年代から平成、ちょうど私が大学にいた頃のところで止まっているのですが、この当時ですと、最初は高等学校の方が圧倒的に多いはずですね。進学する率が。それが58年のところから逆転をしてきて、高等部が多くなる。これは養護学校の高等部の設置が進んできたとともに、先生がここに書かれている課題を高等部はかなりクリアをしてきたわけですね。卒業させっぱなし、フォローが機能しない。だからこのフォローを、最近では3年とか5年、高等部はやっていきましょうと。これはまた後で村野委員からお話を伺えると良いのですが、そういう進路というか、卒業後がどうなるかというところで、またこれが通級と加えて、特別支援学校の高等部へ進学をするか、高等学校へ進学をするのか。私は特別支援学校がきちっと今後も続けないと、また高等学校と同じになるか、逆転する可能性というのは出ると。このデータからはですね。左側の方は、高等学校と当時の養護学校高等部への進学率の比較なのですが、この当時は進学率約80パーセントだったのですが、現在は94%になっていますので、かなり状況は変わっているのですが、高等学校と高等部の比率は2対1であるという、それには変わりはない。余り大きな変化はないのですね。ですから、ある程度高等学校も、それなりの進路指導はされているのだらうと。ただ、そこに、現状でできない生徒がやっぱり出てくるのだらうなという。それが先生がここに書かれている、37ページのスライドに示されていることなのではないだらうか。

それから大学への進学ということも、当然知的障害を伴わない障害のある方というのは、可能性というよりは、むしろ希望するだらうと思いますから、就労ということと同時に進学ということも視野に入れていく。そうすると、先生方が大変御苦心をなさって教育課程を組み立てておられること、これが今後どういう形で修正をしていけばいいのかというのはこれから議論するところなのですが、入口のところですね、どういう生徒が通級の対象になってくるのかという、そこそこはつながってくるのではないかと。それで先ほど4人の通級の対象になっている生徒さんの中学校時代のことをお聞きしたわけでございます。

以上です。どうもありがとうございました。

【岩井主査】 ほかには何かありますか。

村野委員、どうぞ。

【村野委員】 町田の丘の村野です。今の発表の中で非常に共感をしている点は、検討すべき事項の中での3ポツの(3)、制度化した後の充実方策の中の学校における体制整備というところは、平成21年のワーキング・グループの中でも提言されていますが、やはり一番根幹に関わる場所だと思っています。高等学校における校内の先生方の意識、そして校内の整備体制の充実、そして最後にお話があった、原級に戻ったときにどのような授業を展開するのか、これは小学校・中学校・高校を比べると、私見ではありますが、まだまだ高等学校における講義の仕方というのは改善の余地がたくさんあるのだろうなと思います。

そうすると、他校通級や自校通級という制度上の問題も含めてですが、他校通級であれば、前回の会議でもありましたが、ちょっと人任せになるというところがうかがえるのではないかなということは考えられるかなと思います。ベースとしては学校がきちっと体制整備を行って、その中での通級制度が活用できたらいいのではないかなという意見を持っています。今の発表を聞いて、さらにこの点が重要なポイントかなと思います。

先ほど大南委員からお話があった、特別支援学校の高等部における就労支援ということ、文科省のモデル事業も含めて、この10年、非常に充実したものになっています。全国の校長会の調査によると、平成26年度の就労率ですが、全国で30.8%です。この3年間ずっと、10人に3人のお子さんが就労しているという状況です。その背景には、小学部・中学部・高等部のキャリア教育ということが非常に重要なポイントになっているとともに、高等部への就労支援、これは職業学科とか職業コースというものを教育委員会が設置することも含めて、就労コーディネーターとかハローワークとか、関係機関・企業との関係やネットワークが構築されているということが、非常に成果を上げているということが言えると思います。

その中で、企業との連携の中では、定着支援、これは先ほど大南委員からお話がありましたが、3年から5年以内の中で、どの子が定着しているかということを追っていく必要があるのだろうなと思っています。この定着の資料も、全国として取ってはいるのですが、大体3年経過すると、それでも約90%は定着しているということが見られました。そういう意味では、つなげていくということが非常に重要だなと思っています。

以上です。

【岩井主査】 ありがとうございます。今、就労関係のことがかなり出てきたので、石川委員の方から。

【石川委員】 企業の石川と申します。今お話しいただいたのは非常に大切な視点でございまして、特別支援学校さんからも多くの方に就労いただいておりますが、非常に定着率は高いです。これはやっぱり、私どもとそれから学校と、一体となって進めていくということが非常に重要なことは言うまでもないです。それにちょっと貢献できているのかなということも自負しております。

今回の先ほどの発表の中で、1点、お伺いしたいことがありまして、12ページの先ほどポイントとなるところでの、自立活動への新たな挑戦という中で、2番目の二重丸の、自立を図るためにこれだけは必要な云々とございます。これは非常に私は大切だと思っています。なぜかという、卒業後の就労先で当然必要とされるようなこういった項目を、きちっとこの段階で確認をして、それを養っていただくようなためのプログラムをきちっと構築するというのが、最初の前提になると思うからです。そしてそれに基づいて、きちっとした個別のアセスメントを行っていくということになるかと思えます。

そういう意味では、この知識、技能、必要な態度、あるいは生活習慣、これを、それこそ企業がどのような項目を求めているのかということ、きちっと押さえていただく必要があるかと思えます。質問ですが、それをどういう形で、この項目を決めていらっしゃるのか、その辺を是非お聞きしたいと思います。

【岩井主査】 よろしいでしょうか、笹谷委員。

【笹谷委員】 どうもありがとうございます。今のお話で、今度の12月の17日に、私どものある綾瀬市の幼稚園から中学校の皆さんと、それから地元の企業の方にも来ていただきます。それで、それを教えていただいたのは地元のお母さんたちなのですが、この地域には、社員教育、本当に熱心に、それからいろいろなノウハウを持っている会社がたくさんあるので、校長先生、是非そういうところを見学するなりお願いしなきゃだめですと叱咤激励されましたので、地元の企業さん、特に生徒さんが就職しているところを中心に、いろいろなことを教えていただいて、特に新3年生になったときのプログラムとインターンシップに入っただこうということを、今、計画をしております。ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。

【岩井主査】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほか。

西川委員。

【西川委員】 西川と申します。大変素晴らしい実践をお伝えいただきまして、本当にありがとうございました。高等学校段階でのこういった通級、あるいは特別な指導ということになっていきますと、高等学校段階、現在は単位制によりいわゆる卒業認定をするという形になっております。他の指定校も、配付資料の33、34の辺りに出ておりますが、そういったいわゆる単位の認定の関係で、かなり皆さん御苦労されているというか、御心配されている向きがございますが、先生のところでは、課題という中に一応書いてありますが、どういったことが現段階では課題になっていて、どう克服しようという、これからの展望をお持ちであれば、お聞かせいただければ嬉しいと思いました。よろしく願います。

【笹谷委員】 ではとても困っているというお話をいたしますが、このお子さんたちが、この自立活動、本校でやっている括弧付きの自立活動で頑張って成果を上げていただいて、それを文章にして、このお子さんはこういう取組にこういう成果があったと書いて、さあそれで進学あるいは就学のときの調査書という書類にそれを書き込んだときに、どのように受け止めてもらえるのかというのは、非常に今から1年半後のことは心配しております、心配というのも、まさにこの会議で制度設計するとき、いわば出口保証でどういう評価をして、その評価をどのように受け取ってもらえる形にするかというところは悩ましいところだとは考えております。

企業の方に聞きましたらば、そういうことを書いていただいても、参考にして、きちんと後は育てますからとおっしゃる方が多いので、恐らく文章表記にして、校長なりが1枚ペーパーを作って、この生徒の特性と取組を書いてという形になるのかなとは思っておりますが、まだ制度としてこれからどうなるかは、県の教育委員会も含めて検討している事項になります。よろしいでしょうか。

【西川委員】 はい、ありがとうございました。

【岩井主査】 それでは残りの時間は全体に戻しまして、資料2に、この会議で検討すべき事項、高等学校における通級による指導の制度化に関し検討すべき事項ですね。この資料2に基づいて、議論を進めていきたいと思えます。また、今、ヒアリングをして御発表いただいた内容で、さらに御質問、御意見等がありましたら併せて出させていただくということで、議論を進めたいと思えます。

それではまず、今日は区切って議論をしていただきたいと思いますので、最初に、1の高等学校における通級による指導の制度化の意義と、ここについて御意見を頂きたいと思

ますが、いかがでしょうか。

今日の御発表を聞いておりますと、通級の制度化だけでなく、学校の取組の全体的な方向性の転換みたいなものもかなり必要だという御発表を頂いたわけですが、制度面でも、特に永妻委員からも、人の問題とかお金の問題とか場所の問題とか、そういう課題も出されておりますが、何かございましたらお願いをいたします。

どうぞ。

**【三代委員】** 島根県教育委員会の三代です。永妻委員からの小・中の取組の説明は、高等学校に向けてということで整理をしていただいております。そこで幾つか共感する部分と、島根県の高等学校の現場の教員からの声と併せて意見を言わせてください。

永妻委員の資料の中にもありましたが、2の児童・生徒の課題の変化のところ、高等学校では社会参加を視野に入れというようなこと、発達段階に応じて高等学校での自立活動の内容をとというようなことがありました。高等学校の場合は義務教育段階ではない入試といったところがあって、その高等学校で学ぶべき教育目標とかによって生徒さんの実態が異なります。先ほどのお話にもありましたように、高等学校を卒業した後に就職を目指す方、あるいは進学を目指す方によって、通級での指導の内容も、高等学校の段階ではいろいろなケースがあるのかなと思いました。

というのが、制度的なこともあるのですが、進学を目指す高等学校の場合は、それまでの通常の教育課程の時数の中に自立活動を入れるということは、とても抵抗を示されて、放課後での実施であれば取り入れるというような学校もあります。先ほどの綾瀬西高等学校のように、高等学校の必修単位数のところに影響しない程度で、自立活動を授業の中で8時間取り入れるということも可能な学校があると思います。そういったところで高等学校の現場の方から言われたのが、その生徒さんが将来的に目指すところによって、自立活動の時間を実施する内容や、その実施時間数等、学校によって様々な意見があるということ、そこをどう整理したらいいのかと感じております。

**【岩井主査】** そうですね。確かに中学校と違って、高校はいろいろなタイプがあるので、それぞれに応じた形でどう考えるかというのは整理していく必要があろうかと思えますね。しかし今、大学もかなり発達障害に関しては取組を進めているところで、これは順繰りに、そこをちゃんと指導して、本人が認識を持って来ていただいて、さらに社会に出ていくという、そこは大事だとは思いますが。ほか、よろしいでしょうか。

笹谷委員、どうぞ。

【笹谷委員】 これもこの後の議論を深めるために。やはりその問題が大きいので、必修科目というのが定められていますので、高校1年生から2年にかけて、必修科目は必ず履修して、手当てもしていく。その上で、高校2年生、3年生の選択科目であるとか、必修ではない科目のところも、もし置き換えられれば置き換えるかなということで、1年生の必修科目からなかなか取り出していくというのは、後々の進路を狭めるかなという心配はしております。

【岩井主査】 水野委員、どうぞ。

【水野委員】 静岡県教育委員会の水野と申します。よろしくお願ひします。そもそも論になってしまうかもしれないのですが、例えば必修科目を担当される教員の授業というのを考えたときに、もし高等学校の教員がユニバーサルな授業をある程度行っていれば、困り感がある子が、実は通常の授業の中で助けられるということがあるかと思ひます。何らかの困り感がある子全てを取り出して通級の指導に持っていくという発想は、ちょっと私はどうか考えていまして、やはり教師として、そもそも論として、生徒たちをよく観察をして、生徒を受け入れて、生徒のことを心配してというところがまず根幹にあつて、それでユニバーサルなデザインの授業でもなお支援が必要な子に対しては、個別の指導計画を作る、あるいは通級指導をしていくということが、私は必要ではないかなと考えております。

併せて、県の事業でコミュニケーションスキル講座を実際講座を運営している中で、生徒たちに触れあう機会があつて、体験的にいろいろ学ばせてもらったのですが、受講生の皆さんは、感性が強いと感じました。感受性が高い子たちですので、たまたまそれを上手にコントロールできないものですから、それで空気が読めなかつたりとか、また人から引かれてしまつたりとかということがあつるものから、大人である私たちが、まずは生徒たちをありのままきちんと受け入れてあげて、なぜ生徒たちが出した行動が社会的に受け入れられないかということをおちついて話をしてあげること、子供たちも時間をかけてゆつくり分かつてくるという機会なんかがあつたような気がします。そ自分を振り返る機会が私としては必要ではないかと考えております。

以上です。

【岩井主査】 確かに小・中学校の通級にしても、障害種はそれぞれ様々で、それぞれに対応していかなくやならないということにはなると思ひますが、いずれにしても、そういうことも含めた形で、ニーズのある部分には対応できるような制度設計をしていくとい

うのが、多分ここに求められていることだと思うのです。そのところは、個々にはできた後に研究をさらに進めていって、どう対応していくかという課題はあると思います。ほかにはいかがでしょうか。

大南委員、どうぞ。

【大南委員】 今、御意見と、それから前回、静岡県と島根県からのヒアリングの中を含めて、最初に、通級による指導の意味というか、通級による指導の意義を、高等学校全体で理解をしていく必要があると思うのです。といいますのは、高等学校の入試で合格をした生徒の中で、発達障害等のある生徒に対して特別な指導を行う。したがって、今、小・中学校では年間10単位時間から280単位時間という幅があるわけですが、高等学校も単位として例えば年間何単位から何単位ぐらいまでという、そういうことを考えて、基本は通常の学級というか、普通の課程の学習ができる。で、一部通級による障害に応じた特別な指導が必要であるという、このところをきちっと押さえていく必要があるだろうと。そして今日、具体的に出されているような教育課程の編成で、それぞれ必修科目と選択科目、そして自立活動という名前を使うかどうか今後検討するとしても、特別な領域が必要なのかどうかと。そのベースには、個別の教育支援計画と、さらにそれを具体化した個別の指導計画が必要であるという、ここまでをきちっと理解する必要がある。

1番の通級による指導というのは、大半の授業は通常の学級というか、スタンダードなクラスでやっていくわけですから、今日、綾瀬西高校から出されているような校内支援体制といえますか、先生方の全体の理解がなければ、通級にどんなに専門の教員を配置をしたとして、あるいは巡回で指導をしたとしても、なかなか成果は上がっていかない。大半の授業はそれぞれの教科・科目の中で行っているはずですから、そのところを小・中学校の設置校は、通級による指導を実施している学校の反省を踏まえて、これもかなり温度差はあると思います。校内支援体制がしっかりしているところ、それから在籍校と通級指導教室との連携がきちっと取れている。先ほどの綾瀬西高校は自校通級というか、そこから、自校通級の良さはこういう点がありますと。他校通級のメリットはこういうところがあります、デメリットはこういうことがありますよという辺りを押さえていくことが、私は必要じゃないかと。担当教員については、また後でその機会があれば申し上げます。

以上です。

【笹谷委員】 (2) の通級による指導の制度化の意義は何かというところで、これはちょっと書けないお話になるのですが、候補が12名いて、その中で4名が通級指導を受けて、

今もう分かってきているのは、この通級指導を受けた子たちは、いわば原級、元のクラスの授業も下支えが付いて、多分そのまま進級・卒業までのテーブルに乗ったのですが、私はいいですという子たちはやっぱり苦戦している。つまりこの通級による指導の大きな意義は、全体的な生徒さんの困り感を解消することでバックアップするということが非常にあります。ですから、一つ取り出しをしたことじゃなくて、教室へ戻っていったときの自己理解が進むというところは、非常に制度化する意義がある。逆にそれを受けなかったお子さんとの差が大きく開き始めているということは、御紹介しておきます。

**【岩井主査】**      ありがとうございます。

それでは引き続き広げて、2の方の高等学校における通級による指導の制度設計についても、併せて御意見を伺いたいと思います。前回の会議では、基本的には小・中学校と同様な制度設計とするということで、高校ならではの運用とか内容、オプション、こういうのを検討してはどうかということで、特にキャリア関係のこととかが話題になったわけですが、この辺の特徴も踏まえつつ御意見を頂ければと思います。

**【大南委員】**      すみません、いいですか。質問も含めて。綾瀬西高校の校長先生にお願いしたいのですが、小学校・中学校の場合には、障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含むものとするところがあるわけですが、先ほど自立活動を出されたわけですが、高校の通級というのは、教科・科目の補充を含んでいいのかどうか。ちょっとレベルが違うと言うといけないのですが、小学校・中学校とちょっと事情が違うかなという感じもするし、でも自立活動だけでよろしいのかな、生徒なり保護者は納得するのかなというところがあるので、まだスタートしたばかりで申し訳ありませんが、校長先生のお考えで結構でございますので、よろしくをお願いします。

**【笹谷委員】**      大変難しい問題がございまして、同じクラスの中で、通級の指導を受けている方は補充の授業までしてもらっている。そうじゃなくて、授業が余り得意じゃなくて、授業を聞いていないお子さんがいて、成績が芳しくない。そうしたときに必ず出てくるのは、同じ集団に所属していますので、なら受けた方がよかったとか、それなら自分もということに多分なりかねないということも懸念して、取り出してきている子については、補充ということはしない、全く違う観点で数学なり国語なり見てくれということにはしていません。補充については、逆に夏休みとか冬休み、そういうところで別立てでしているの、そこには通級の子も通級じゃない子も乗せるような形の方が、高校では多分、公平感・公正感は保てるかなと考えております。

【岩井主査】 よろしいでしょうか。

【大南委員】 ありがとうございます。

【瀬戸特別支援教育課課長補佐】 すみません、事務局から補足よろしいでしょうか。特別支援教育課の瀬戸でございます。今の御指摘ありました小・中学校での通級の制度上の、特に必要があるときに行うことができる、補充するための特別の指導。こちらは、私どもが発行しております手引というところにも記載しておりますが、単なる補習はここには含みませんということを、小・中学校につきましては明確にお示しをしております。飽くまでも障害によって生じる困難、これに関して、教科の内容にも触れるような必要がある場合に、特別な補充の指導として行うことができるとしております。

【岩井主査】 ということは、笹谷委員が今説明したような、夏休み中に補充授業は両方含めて誰でも希望する方については行うが、自立活動の内容は別だという、そういうくくりでいいということですね。

【西川委員】 そうだと思います。

【岩井主査】 そういうことですね。そのところはこれから制度設計を詰めていくときに明確にしていかないと、障害にどう対応していくかという通級による指導と、学校全体で生徒の補充をしていくとか学力補充をしていくとかって、そこはセットにはなるのですが、制度的にはやっぱり別なものであると。よろしいでしょうか。

永妻委員、どうぞ。

【永妻委員】 私も全く同感でして、結局、高校でやるにしても、どうしても通級に行くとか勉強を教えてもらえるのではないとか、要は習熟度別学習の一つとしての選択になっていくのではないかという意識が子供に生まれてくるというのはまずいなと思います。ですから小学校・中学校の、今、制度がある形のもので、飽くまでも高校もやってきた中で、どうしていくかということのスタンスの方がいいかなと思うのです。

ただ、そのときに必要なのは、子供が希望するからということだけではなくて、その子の障害の状況やニーズを高校でどのように把握して、この子は通級による指導が必要であると判断し、始めていく。就学支援委員会に出すかどうか分かりませんが、少なくとも校内で、ある一線の検討の中で、校内委員会の中で検討して行って、障害に応じたこういう支援が必要だろうという上でのプログラムを作っていくというスタンスでいかないとまずいかなという感覚は持ちました。

以上です。

【岩井主査】 ありがとうございます。その辺、各学校が学力補充のためにサポートをしているような仕組みを作っているところがかなり多くなってきているわけで、東京なんかも特別支援教室を各校に配置するという方針を出したのですが、もともとサポートをするための教室を設けている学校なんかもあるので、そこは整理していかないと混乱するところがあるかなと思いますので、またどうぞよろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【大南委員】 通級の指導の時間、何単位時間となっていますが、先ほど申し上げましたように、学習障害、注意欠陥多動性障害を除いた場合には、年間35単位から280単位となっているわけですが、280というのは高等学校ではちょっと多いかなという感じもするのですが、校長先生、いかがでしょうか。先ほど一つの例として8単位というのを出されましたが、8単位だとすると年間24単位ぐらい。そうすると最高で30単位ぐらいかなと。それが小・中の280に対応して少な過ぎるのかどうかということも視野に入れながら、今日、具体的な単位数を決めてしまうとかそういう意味じゃなくて、最低はどれぐらい、最高はどの辺までいきそうなのかという目安になればと思って、御参考までに御意見を伺いたいと思います。

【岩井主査】 では、笹谷委員。

【笹谷委員】 ちょっと丁寧にお話をしますと、私の作った資料で言うと13ページ、14ページにかかりますが、ここで書いてある単位数の1単位は、週1時間として35週で35時間に相当します。ここで8単位フルに取ると280時間、年に関してなると。そういう設計で8単位までで組んでみたところ、8単位全部でやってみたいという子はお一人でしたので、今の見込みとしては、大体幾つかの講座、自立活動を設けながら、一つか二つを取って、夏休みは課外のものを取るような形になっていくのかなと。さらに、全部取って少し自分をもっと理解したい子がいれば、最大の8単位280時間の子がいるかなぐらいの感じで、今、捉えています。ただ、280時間を超える、8単位を超えるのは、やはり元の教室と共に学ぶというところがちょっと崩れるかなと思っています。

このBの女の子は、出てくるときは、先生、リソースルームに行っていることは内緒にしてねという約束なので、保健室に行ってくるとか図書室に行ってくると友達には言って出てきているようで、友達は優しいので、ああ、勉強しに行っているのだなと分かっているという、そんなちょっとデリケートなところもあります。ですから余りたくさん取り出す

と、クラスの帰属意識というのが育たないかなという懸念はあると思います。

【岩井主査】 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

高岡委員、お願いします。

【高岡委員】 中学校で通級を卒業した子たちが行く場としては、東京ではエンカレッジとかチャレンジ、都立の学校がありますので、そこに行く子が割合多い。普通科、全日制に行く子もちろんいますし、特別支援学校に行く子もいますが。そうすると、この(5)に書いてある、全日制、定時制、通信制の課程ごとに制度に違いを設けた方がいいのかどうかというのは、私自身も分からないところなのですね。

ただ、卒業した子たちに、例えばエンカレッジやチャレンジに行った子の話を聞くと、すごく楽しいと言うのです。どうしてかといったら、学び直しができるからという言い方をします。それをもうちょっとよく聞いてみると、確かに中学校段階の復習をするということもここでやってくださっているのと、もう一つは勉強方法を学べる。自分に合った勉強方法で勉強できるから楽しいと言っているのだなと、私は解釈しています。あと、少人数だから楽しいと。やっぱり大勢だと、いろいろな音とかそういうのが苦手な子もいますから、そのように自分に合った環境で勉強できる。そうすると、課程に違いがあった方がいいのかどうか、笹谷委員などにも聞いてみたいなと思います。以上です。

【岩井主査】 モデル校をやっているところは幾つものタイプがあるとは思っていますが、まずは笹谷委員の方から、今のことについて何かコメントがあればお願いします。

【笹谷委員】 なかなか難しいのですが、チャレンジスクールとエンカレッジスクール、随分見に行きました。私どものプランを作るときに随分参考にしている部分が多いので、御指摘のとおり、すごく近いところがあると思います。

それで特に課程なのですが、同時に見学に行くときは、通信制のスクーリングの日の授業をよく見に行って参考にしていますので、そういう点で言うと、もう実はエンカレッジとかチャレンジとか通信制の高校ではできていることがたくさんありまして、そのできていることを全日制の普通科に持ってくるといういろいろなことができる、通級もできるぞという感じです。

10月に行った県内の通信制高校は、もう廊下にちゃんとテーブルと机があって、取り出しをやっているのですね。この子はこっちの部屋でやると大変なので、ここで二人で座ってやると、すごく良く入ると。そういうことで、もう通信制の課程ではできていることが、全日制のフィルターになると通級とか取り出しということになりますが、もうそういう点

では、通信制・定時制でやれていること、それが全日制に入ってくれば良いというような、間の壁は、私の中では大分低くなってきています。

【岩井主査】 では、三代委員。

【三代委員】 教育課程、全日制、通信制の違いといったところでは、今、研究指定校は全日制で、半分ぐらい就職をする学校です。県単独の事業でSST担当教員配置をしている学校は、以前、定時制と専門高校でやっていたのですが、今年度、普通高校、進学校にお願いしております。そこでは放課後なのですが、ソーシャルスキルトレーニングを実施し、対象となる生徒は、中学校等までは通級の対象の生徒たちではありません。なぜかという、小・中学校では学習上では困難がなかったからです。ちょっとコミュニケーション的に面白い生徒さんだということだったのですが、結局高校でも学習の方は困難はありません。ただ、社会に出たところでの課題が大きい。高校でも研修で出掛ける際、ホテルでの過ごし方、あるいは交通機関の利用といったところに課題がある生徒、能力は高いが社会系課題があるという方もいらっしゃる。その生徒自身が言ったのは、授業は受けない、抜けるまでもないなのということです。高等学校によって生徒の実態も様々で、小・中学校では通級対象じゃなかったけど、実際に高等学校に上がったところで課題がある生徒も出ております。一方で、通級の指導を受けていた生徒さんが、高校では支援が不要なくなったケースも幾つか聞いております。

【岩井主査】 ありがとうございます。実際問題は、そういう発達障害系の方は、実際に職に就いてから問題が発覚するというのもかなりあると聞いていますし、その辺は、できるだけ早い段階で対応していくということが求められるのだと思います。全体的な取組、ユニバーサルとかというそういうことも当然話題には挙がってくるかと思うのですが、ある程度、大南委員からもありましたように、どんな生徒を対象に通級の制度を作っていくかという辺りは、今、三代委員からもあったような、いわゆる学力補充だけではなくて、いろいろ社会生活をしていく上での、障害によってなかなかそういうできないことがたくさんあるケースを取り組んでいくことが大事なのかなと思いますが、さらにいかがでしょうか。

水野委員、お願いします。

【水野委員】 静岡県の水野です。コミュニケーションスキル講座に通っている一人の生徒で、学力が本当に高い子がいます。進学校のトップの成績を取れるような子ですが、学校の中で自分の感情をコントロールできず、大きな声を出してしまって周りが引いてし

まったようです。その子は中学校のときに特に通級指導を受けていないようですが、高校の入学者選抜では恐らくトップクラスの成績で入ってきた生徒だと思います。このままでは良くないということで、取り出しをすることにして、コミュニケーションスキル講座の方に通うようになってから、在籍校で精神的に安定するようになったとのこと。講座は、自分を受け入れてもらえるという居場所であり、スキルそのものを学ぶというよりも、まずは心の安定という点で、居場所を作ってあげることが通級指導の初期段階ではないかと私は考えております。以上です。

【岩井主査】 ほかにはいかがでしょうか。

大南委員、どうぞ。

【大南委員】 先ほど担当教員の話の後でと言いましたので、参考資料の2の35ページの、中学校の通級の現状の中の障害別を見ていきますと、仮にこれが高等学校へそのままというか、こういう形で高等学校の通級による指導の対象となる生徒が入ったとすると、私は、教員を固定してしまうと、例えば学習障害、ここ、一番多いでわけですが、学習障害に対応する場合と自閉症に対応する場合だと、かなり指導の仕方が変わってくる。そうすると、二人必要になってくる。そのように考えていくと、本当に一つの学校に二人きちっと配置ができるかという、かなり厳しくなる。そうすると、私は、教師が巡回をしていく形を取れば、何校か、例えば東京都で言えば、エリアを四つなら四つに分けて、そのそれぞれのエリアの中で自閉症の専門の教員を何人配置し、学習障害の専門の教員を何人か配置をしておいて、それぞれの学校の要望に応じて教員が動いていくシステムってどんなものかなど。

大体通級の場合も、教員を固定する、これまで小・中学校はそれが基本ですが、ただ今回、東京都が始めようとしている巡回による指導は、教員が動いていくわけですから、ただこの場合も若干課題はあって、本当に学習障害と自閉症に対応できる教員が、そこへきちっと行けるかというような問題があるのですよね。ですからそのところを、高等学校、これから始めるわけですので、少し議論をしていただいて、教員を固定してしまった方がいいのか、巡回をしていった方が。私は巡回の方が専門性は高いだろうと思っています。

ただ、先ほど中学校の校長先生から出されている課題の一つとして、特定の高校の教員が他の学校へどういう形で動けるかという、兼務発令をするかどうかという問題、いろいろなものが入ると思うのですが、ただ、今、特別支援学校、都道府県立が多いわけですが、訪問教育を行っていますから、教員はいろいろなところに動けるはずですね。そのシステ

ムを高等学校でも使えれば、教員の配置って比較的柔軟に考えられないか。これは私の考えた、ある意味提案でございますので、巡回にこだわることはないと思います。以上です。

【岩井主査】 ありがとうございます。まだありますか。

【三代委員】 済みません、島根県の三代です。今、県内の高校の先生方からは、高等学校の教員の専門性に自信がないのでということで、研究指定校には、敷地内にある特別支援学校分教室の高等学校の免許を持った教員が入っております。日頃から生徒さんの状況等をよく御存じで、双方での情報交換もしやすいということで、これはこれでいい方法だなと思いました。

それで先ほどお話ししたような進学校の場合ですが、学習障害の方が対象になることはないと感じておりました。ある程度学力的なところでは十分力を持っておられるけど、人間関係的なところでの課題のある方たちが対象となる学校なので、その場合はいろいろ校内の教員の方が対応しやすいというようなことを、校内の先生がおっしゃっていました。それとやはり、能力的に高い生徒たちのことは、特別支援学校の教員の専門性とはまた違う、高等学校の先生方の専門性を生かしたところではないかと。何かそこが義務段階の通級とは違ってくるのだろうかというのを実感はしております。

【岩井主査】 余り時間がなくなってきましたが、最後に御発言のある方は。

永妻委員、どうぞ。

【永妻委員】 確かに私もそのように思います。それで大南先生の方からお話ありましたように、通級の障害種をどうするかという点では、障害に応じた専門性がどうしても必要な場合も出てくると思います。そうすると考えられるのは、やっぱり特別支援学校教員、例えば視覚障害や聴覚障害の子が、ただ、その子たちが高校における通級で、要するに聞こえとか言語のその必要性があるかというのは分からないですが、ごく限られてくると思うのですが、そういう必要性があった場合には、当然特別支援学校教員の専門性をそこに生かしていく必要があるのかなとは思いますが、先ほどありましたように、例えばセンター的機能で、要は特別支援学校教員が、今までも小・中学校に入ってきて、最初の初期の段階ですよね。やっぱりトラブルがいっぱいあったのですよね。それは特別支援学校教員の専門性と通常の先生の専門性が違うので、違うというか、見方が違うので、そこで、そんなこと言われてもできないよというところのスタンスによるトラブルが非常にあって、それが今、整理されてはきたのですが、ですので、その高校の方の特別支援教育の推進体制がまず整った中での特別支援学校教員の巡回の配置という、やっぱり両方でやっていか

ないと、ああ、特別支援学校の先生が来てくれて任せればいいやとなってしまうと、これは多分うまくいかないと思います。

ですから、飽くまでも通級による指導の今、検討をしているのですが、高等学校で体制をどう作っていくかという中に通級が入ってくる。そこに巡回の方法がいいのか、あるいは通いの方法がいいのかということが入ってくると思います。ですから、要は子供たちの多様な学びの場を我々は準備しなくちゃいけない。準備して、選択するのは子供たちが選択、あるいは保護者が選択していく。でもそれを制度上、あるいは物理的な壁であって、それができないという状況は少なくとも今は作りたくないというのが、まず基本だと思います。

ですから私も、障害種も幅を広げていいと思います。いろいろな障害種に対応できるような高校の状況を作っていくって、そういうニーズがあれば、そこにそういうふさわしい人が派遣できるような体制ができていけば良いなどは考えています。以上です。

**【岩井主査】** それでは最後に、笹谷委員をお願いします。

**【笹谷委員】** これは次回に向けてですが、制度設計でもう一つ考えなきゃいけないのは、今、高等部に在籍している方、高等部を卒業した方、分教室に在籍している方、分教室を卒業した方が、もう1回これならば、この高校の通級をやってみたいという方は、必ずこの制度については出てくると思うので、制度設計するときには、今、中学校から上がってくる生徒さんを想定していますが、もう少し多様な方が入学する可能性あるということも、どこかでお話の種にさせていただければと思っております。以上です。

**【岩井主査】** ありがとうございます。

今日は永妻委員、笹谷委員から御発表いただいて、討議を深めることができました。お二人の先生、本当にありがとうございました。

全体の議論を通して、本当にいろいろな問題があるということが出されてきているので、少しここは整理をさせていただいて、次回までにもう少し順序立てて検討ができるようにしていきたいと思いますが、特に制度の辺りで、教員の専門性もそうですが、やっぱり小・中・高で違いますし、特別支援学校はまた違うし、そういう中で、今日出たようなことが本当に可能なのかどうかとか、特別支援学校の教員が高校に出向いていく、センター的機能というのはあるのですが、通級による指導をやったときにそれが可能なのかとか、そういった辺りも少し整理をしていただきながら議論を進めていただければと思います。

先生方におかれましては、活発な御議論、ありがとうございました。また前回も申し上げ

げましたが、何か御意見等がありましたら事務局の方にメールで御連絡いただければ、相談して進めていきたいと思えます。

では、事務局の方から次回の予定について、お願いをいたします。

**【瀬戸特別支援教育課課長補佐】** 次回は12月15日火曜日の10時から12時に開催をさせていただきます。会場の方は、また追って御連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【岩井主査】** それでは本日予定した議事は全て終了しましたので、これで閉会をいたします。ありがとうございました。

— 了 —